

主な案件

- ・教育長の任命
- ・教育委員の任命(2件)
- ・条例の改正
- ・一般会計補正予算
- ・各特別会計補正予算
- ・一般質問
- ・令和2年度決算審査
- ・追加提案

【教育長】

【提案理由】

教育長について、令和3年10月5日任期満了となるため、再任しようとするもの。(任期は令和3年10月6日から令和6年10月5日まで)



関地区
阿部 誠氏

【教育委員会委員】

【提案理由】

委員2名について、令和3年9月30日任期満了となるため、その後任を任命しようとするもの。(任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日まで)



関地区
吉野 智洋氏



峠田地区
佐藤 光夫氏

◆条例の改正

◆七ヶ宿町個人情報保護条例の一部改正

【提案理由】

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

◆七ヶ宿町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

【提案理由】

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

令和3年度一般会計

補正予算(第4号)

4500万円追加

主 な 歳 入

固定資産税	1,400万円
臨時財政対策債	2,687万7千円

主 な 歳 出

特別支援学級増設工事設計業務	781万円
学校用タブレット機器保守及び通信料等	194万2千円
課税誤りによる還付加算金	686万円



問 渡部 英幸 議員

集落環境保全事業補助金の内容は。

答 町民税務課長

集落墓地の有害鳥獣被害防止電気柵等購入代金の二分の一を湯原・峠田地区の自治会へ補助をする。

問 五十嵐 敏夫 議員
中学校の特別支援学級増設工事の内容は。

答 教育次長

病弱・虚弱学級新設の為に生徒会室を仕切って教室をつくり、洗濯室を改修して多機能トイレを設置する。

(※1)

今回の条例改正の内容は、債務返済困難事由にコロナウイルス感染症を含む自然災害を追加したものである。

中小企業振興資金貸付の融資制度を利用している「個人事業主(法人は対象外)」の債務を債権者(金融機関を含む)が承認し、債権を放棄した場合に限って保証協会も町も放棄するもの。

◆七ヶ宿町と宮城県信用保証協会との損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正(※1)

【提案理由】

新型コロナウイルス感染症に起因して債務返済が困難となった事業者に対する迅速な支援に資するため、条例の一部を改正するもの